

第12次横浜市消費生活審議会 第5回施策検討部会会議録	
日時	令和2年7月27日(月)14時～15時
開催場所	なみき18会議室
出席者	榎本委員、佐藤(喜)委員、城田委員、田中委員、長尾委員、星野委員、村委員、望月委員 (オブザーバー) 横浜市消費生活総合センター大澤センター長、米津相談啓発第二課長
欠席者	細川委員
開催形態	公開(傍聴者1人)
議題	議題(1) 会議録確認者の選出について 議題(2) 第12次横浜市消費生活審議会報告(案)「若年者への消費者教育の在り方」～成年年齢引下げを踏まえた消費者被害の防止に向けて～について 議題(3) その他
決定事項	○会議録確認者は村委員、望月委員とする。 ○報告(案)及び概要版(案)に関して、ご意見があった箇所を事務局が修正する。
	1 開会
田中部会長	定刻になりましたので、第12次第5回の施策検討部会を開会させていただきます。 本日は、委員総数9名中、8名の方が出席されており、横浜市消費生活条例施行規則第2条により会議開催の定足数に達しております。また、情報公開条例により、本日の審議会は公開となります。本部会の会議録は要約いたしますが、原則そのまま委員名とご発言内容を公表させていただきますのでご承知おきください。 傍聴の皆様申し上げます。傍聴の皆様は、この会議の中で、発言や録音、撮影等はできませんので、よろしくお願いいたします。 議論に入る前に事務局よりお願いします。
事務局	4月1日付で市民経済労働部長の異動がありましたので、一言ご挨拶をさせていただきます。 ～ 市民経済労働部長挨拶 ～
田中部会長	本日もオブザーバーとして横浜市消費生活総合センター大澤センター長と米津相談啓発第二課長にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

	2 議題（１）会議録確認者の選出について
田中部会長	<p>それでは、議題（１）「会議録確認者の選出について」に入ります。こちらは順番でお願いしておりますが、今回は、望月委員と村委員にお願いしたいと思いますので、お二方、よろしいでしょうか。</p> <p>～ 委員了承 ～</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
	2 議題（２） 第12次横浜市消費生活審議会報告（案）「若年者への消費者教育の在り方」～成年年齢引下げを踏まえた消費者被害の防止に向けて～について
田中部会長	<p>それでは議題（２） 第12次横浜市消費生活審議会報告（案）「若年者への消費者教育の在り方」～成年年齢引下げを踏まえた消費者被害の防止に向けて～についての審議に入ります。</p> <p>お手元に配布されている資料2というのが、その報告案でございます。ついでに申し上げますと、資料3というのが、報告案の論点ごとに、これまでの委員の発言をまとめた一覧表になっております。</p> <p>報告案は全体で19ページほどの案になっていきますので、分けて審議していきたいと思っております。</p> <p>それでは、事務局から、「はじめに」、「第1章」、「第2章」について、説明をお願いします。</p>
事務局	～ 資料2の「報告（案）」を用いて、「はじめに」、「第1章」、「第2章」の概要説明 ～
田中部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議論になるわけですが、この報告案は、これまでの本部会での議論をまとめたということで作られております。今回はこの報告案について議論いたしまして、この議論を踏まえた最終案を9月に予定されている審議会の全体会に諮るということになります。それを前提に、事務局から説明のあった第2章までで、何かご意見や、追加した方が良いと思われること、今までの議論と違うのではないかとと思われるご意見等がありましたらお願いします。</p>
長尾委員	「第1章 横浜市における若者の消費生活相談の現状」の「1 若者の消費生活相談の推移（2）18歳、19歳の被害拡大の恐れ」のところだけが、現状についてではないのかなと思わなくもないかと。今更、他のところに持っていくのも、持っていく場所がなさそうですが。
田中部会長	恐れがあるというのも、現状なのではないかと私は素直に読んでしまいましたが。
長尾委員	他がグラフ等があり、現状を示しているのに、ここだけニュアンスが違ったものですから。他に持っていく場所もなかったかなとは思いますが。
田中部会長	特に直した方が良いというご意見でなければ、このままでよろしいですかね。

田中部会長	中心となるのは第3章ですので、第3章に移ります。 事務局から、「第3章」、「おわりに」の説明をお願いします。
事務局	～ 資料2の「報告(案)」を用いて、「第3章」、「おわりに」の概要説明 ～
田中部会長	ありがとうございます。 「第3章」と「おわりに」は重要なのですが、皆様のご意見、追加なり、修正なり、何でも結構ですので、ご意見をお願いします。質問でもかまいません。
榎本委員	センターでは消費者教育の講座などの需要があるのですか。
大澤センター長	公的機関、民間企業からご依頼をいただく事はあります。年間で20数件ございます。ただ、相談員が出向いてお伝えするので、相談業務との兼ね合いがございまして、全てが対応できるわけではございませんが、できる範囲で行っております。
榎本委員	今年、うちも新入社員教育でお願いしていたが、コロナで出来なくなってしまった。そういうことで、いまだに全部出来ないのではないかと 思うのですが、そうでもないのですか。
大澤センター長	おっしゃる通りです。現在の状況は、コロナ対応ということで、出来ていないのですが、秋にも出来るように準備をしているところです。
榎本委員	何か違う形で出来れば良いのですが。
事務局	19ページ「おわりに」の最後から2段落目のところから、新型コロナウイルス感染拡大のことについて入れさせてもらいました。新しい大きな変化でしたので、具体的な事は私どもも練れていないので、これくらいのトーンになっていますが、皆様からご意見をいただければと思います。ここを膨らませるのか、別の章だてが良いかはご相談ですが、状況の変化が大きいのですので、何か入れた方が良いのかなとは思っています。
榎本委員	コロナウイルスのワクチンが行き渡るまで1年、2年かかるとか、本当かどうか分からないが、色々と意見があるわけですが、そういった時に、このまま止まってしまう、現在のままというのではなく、こういうやり方で啓発活動をしますとか、何かやり方を考えなくてはならないと思うわけです。
村委員	こういう消費者教育の手法が良いという話ではなく、何らかのご参考になればという趣旨での発言です。 今、うちの大学の前期はオンライン授業です。大学の20パーセントくらいがオンライン授業で、構内の学生の立ち入りを禁止している状況のようです。ゼミにしろ、講義にしろ、教室で生徒を集めてということではできません。大学ごとに環境を整備して、オンラインで授業を行うなど、今まで、私たちがやった事がないことをやっています。学生も教員も、とても大変だったのですが、そういう事が一つあります。

	<p>もう一つは、学会ではシンポジウムをやったりしていたのですが、3密になってしまうので出来ていません。学会によっては、今年はやらないで見送るところもあるのですが、ご指摘のように、コロナの間に止まってしまいうけにはいかないので、オンラインで学会をやるという取り組みをはじめています。事前に参加希望者を募って、参加者に登録してもらう形でやるとか、学会によって工夫の仕方は色々あるのですが、そのような形ではじめています。私もオンラインで、参加したりしています。わざわざ会場まで行かなくても良いので、非常に参加しやすいです。ただ、どうしても議論の深みがでないという問題はありますが、参加しやすいので、思いのほか、参加者を集める事はできます。</p> <p>そういう事で、オンラインで出来る事を試行錯誤している状況です。実績の積み重ねも徐々に出来はじめています。今まで対面で消費者教育の研修等を行ってきましたが、何らかの形で、参加者限定の方が安全だとは思いますが、オンラインでやる工夫や、オンラインでやるだけでなく、興味のある人は横浜市のこういうのを見てくださいとか、資料や何かにリンクを貼ってあげることで、深く見る事ができるような工夫も出来ます。自治体がやるものにはセキュリティの問題もあって、横浜市なりのセキュリティの配慮も必要だと思うのですが、申込みがあったけれど、3密になるので出来ないということではなくて、小規模で良いので、とりあえず、横浜市のセキュリティをクリアする形で、オンラインでやれるようなものを手探りではじめられてはどうかと思う。SNSにしる、ホームページに掲載するにしる、一般的に誰でも見る事ができますよと掲載するだけでは、結局、毎日、世界中で書き込みが何百万あるのか分かりませんが、膨大なものがあるわけで、そういう中で自分が興味があるものを検索して見ているので、ただ掲載するだけだと、自己満足になってしまいます。とりあえずは講座みたいなものをオンラインで、出来る範囲でコツコツやってみられたらどうかと思う。</p>
田中部会長	<p>確かに、「おわりに」に書いてありますが「聴講者を集めた講演会など、これまでの消費者啓発の手法の見直しが必要とされている」それはそうだと、そこでウェブ会議を使えば良いというのは誰でも思いつくことで、せっかくだから報告書に書いておいても良いのではないかと思います。ただ、そうすると、あとがきみたいな「おわりに」で良いのかというのもあります。</p>
村委員	<p>自治体がやるとなると、セキュリティの配慮が大事だと思いますので、簡単にすむ問題ではないとは思いますが。大規模にいきなりやるのは大変でしょうけど、セキュリティの範囲で、小規模ではじめる。何事もはじめなければ、はじまらないので、いきなり大げさな事を考えないで、はじめてはどうかというくらいの事を書いて良いかと思います。</p>
佐藤委員	<p>印象だけの話なのですが、報告書は9月にでるわけですが、これだけの騒動になり、新しい生活様式だとか色々なところで言われている中で、9</p>

	<p>月にできるものが、最後の「おわりに」では、読む人が、と切れているというか、連続性がないような印象を受けます。今更、新たな項目を設けて議論するのは難しいとは思いますが、会社でもウェブ会議が中心になり、色々な情報提供に新たな方法を考えているわけですから、思わせぶりというのもおかしいですが、「おわりに」にウェブを活用するとか、そういう方向性を検討していくというような、次につなげるアクションみたいなものがないと、読む人が9月にでて、これだけ騒いでいるのに、ここで終わっちゃうのという印象を受けてしまうのかなという感じがする。「おわりに」をあえて膨らませるというわけではないですが、余韻を持たせるというか、こういう方法が考えられるといったものがあったらいいのかなと思う。</p>
田中部会長	<p>対応の方向性5とかを作って、提起しますかね。これだけ大きな、社会生活に影響を与えることですので、それなりの項目を設けておかないといけないですかね。皆さんいかがですか。</p>
榎本委員	<p>企業は実際にはもう色々やっているが、うちのように何も変わらないところもある。SNS等はやるな、微妙なものはやるなと言っている。セキュリティの問題もある。</p>
星野委員	<p>これだけウェブで実施されていて、内容的には普及したいものなので、セキュリティの問題がと言わずに、誰でも参加できるものですし、一方的に聴くようなものであればいいのではないかと。インタラクティブに何かやるとなると、セキュリティをしっかりとらないといけないでしょうけど。</p>
田中部会長	<p>確かに個人情報扱うということではないですし、ウェブ会議上では。</p>
星野委員	<p>一方的に伝えるのであれば、既に色々なコンテンツがあり、それを利用すれば良いと思う。それより、呼び水の話だ。既に完成されている動画があるが、そのすみわけはどうするのかとか。</p>
田中部会長	<p>単にコンテンツをおいておいただけだと、膨大な中にまぎれてしまって、見てもらえるか分からないという問題がある。それで、ウェブ講演会のような場を設けて、そこにきてもらって勉強してもらおうという事ですよ。もちろん対応の方向性4の中に入れてしまっても良いのかもしれませんが、独立させて強くうたった方が分かりやすいかもしれないですね。事務局的にはいかがですか。</p>
事務局	<p>セキュリティという話では、乗っ取られて、書き換えられるのをガードするという話かなと思う。そこがクリアできれば、内容としては、広まった方が良い内容で、事業者も含めて知っておいた方が良い内容だと思う。あとはウェブ環境とか、こういうのをやりましたよと宣伝が出来て、参加したいという学生さんが増えてくれれば、こちらとしても願うところです。新しい項だてというか、(5)として書くのが良いと思う。私どもとしても、今後やっていくべき事と思う。</p>
佐藤委員	<p>消費生活相談で、4月以降、こういった状況になって、若者の傾向とかはでているのでしょうか。</p>

米津課長	<p>4月以降の傾向は、正確には出ていないのですが、日々の相談を受けている状況の感覚的なものと言えますと、特別に傾向が変わったというより、コロナ関連の相談が多く、若者だけでなく全年代の方からの相談があります。</p>
村委員	<p>コロナ騒動の中で、大学生の中ではとんでもない事になっています。今、大学生はバイトが出来ないが、お金がほしいので、SNS上に簡単にお金になるという話が増えています。国民生活センターのホームページに載っているのは、大学生でも持続化給付金がもらえる方法があるので、その方法を教えるとSNSに蔓延しています。その話によって何が起きるかという、大学生が今まで自営業をやっていたというように帳簿類を偽装して、持続化給付金の申請をこうすれば出来ると教えるわけです。教わったとおりにやると100万円はいつてくるので、その内、60万円くらいを事業者にバックして自分は40万円くらい手にするというのです。それが口コミで広がっていて、大問題になっています。これは詐欺だから手を出すと国民生活センターのホームページに公表されていますが、先週、それで山梨県警が19歳の大学生を逮捕しました。私は大学2年生ゼミで、こういう被害や状況をどう考えるかというレポートを出させたのですが、皆、「お金がほしい。簡単に金が手に入る方法はないか。SNSでそういう情報があれば、自分たちは手を出す。」という調子です。深刻な状況だと思います。窓口まで相談に行くのは時差があるので、今後、大変な事になる可能性があります。ゼミ生に言わせると、情報源はSNSだと言います。SNSの中はモラルがない世界です。若い人の食いつきが良いとなれば、犯罪者が書いた話が広まり、そういった話にのってしまえば、消費者被害なんてもんじゃない、犯罪者になってしまいます。</p>
榎本委員	<p>それは地方から出てきた学生ですか。</p>
村委員	<p>そればかりではないです。親も大変な状況にありますので。例えば学費を親が払ってくれないとか。親が失業して生活が困難になったとか、色々な問題を抱えています。それで結局、お金となってしまう。山梨県警が大学生を逮捕したような事件が多く出てこないといいのですが。情報商材被害なんかは入れ食い状態なんじゃないでしょうか。</p> <p>それとは話が違いますが、今年の6月ですが、大阪府で振込詐欺が増えていて、受け子とか出し子をSNSで募集していて、そういう話しにのってしまったという少年、高校生や中学生が昨年1年間で107名逮捕され、前年度比で45名も増えている。これは深刻な事だということで、大阪府警が教育委員会に、こういう深刻な事態になっているから、手を出さないように、授業で取り上げてほしいと要望を出したわけです。私はゼミの教材で取り上げて、どう考えるかレポートを書かせました。そうしたら、全員ではないのですが、「今、若い子はお金に困っているの、ちょっとしたお使いで何万円もお金をもらえて、大阪府で1年間にたった107人しか捕まって</p>

	<p>いないというのであれば、こんなものを高校生に教えたら、皆がまねします。だからこんな教育はしない方が良い。」というレポートが出てきました。バレなければ、お金になるなら何でもするのかと。情報商材被害やマルチか何かで自分が騙されたと気が付くと、自分の友達か誰かに売りつけてマージンを稼いで、自分が損した分を取り戻そうとして、加害者側になって広がっていき、大学で停学処分になるという事が起こっているわけですが、コロナの中でひどくなっていないか心配です。教育をちゃんとやらないと駄目ですね。やり方が難しいのですが、下手な方法でやって、簡単に儲かる方法があると受け止められると裏目に出してしまうので。</p>
星野委員	<p>逮捕される事については別にどうって事はないのでしょうか。</p>
村委員	<p>詐欺は10年以下の懲役ですが、軽すぎるので、もっと重くしてくれというわけです。財産犯で10年以下の懲役というのは重いのですが、リアルにそれがどういう事か分かっていない。ネットの中で浮遊している状態なんではないでしょうか。一生が台無しになってしまうのに。社会人になってどういう事か分かっても、取り返しがつかない。</p>
星野委員	<p>加害者になってしまう可能性みたいな事もポイントでしょうか。</p>
村委員	<p>そこまで書くかというのはありますが。</p>
城田委員	<p>14ページの最優先事項に、センターの役割や電話番号の周知と記載していただいたのですが、今のお話もそうですが、情報商材の事件については、自分が被害者になっている事に気が付かないし、加害者になっているかもしれないという事にも気が付かない。センターを周知する前に、今、あなたが友達から誘われている話は消費者被害ですよとか、詐欺ですよとまで言えればよいですが、危機感をあおるような事を入れられたらと思います。それをどう周知していくかという事で書きようもあるかとは思いますが。SNSで発信するとか、そういった手法も含めて考えないといけないですが。マルチの人たちは、被害意識がないんです。</p>
星野委員	<p>悪い事をしていると思ってないですよ。私も誘われた事があります。普通の事をしていると思っている。</p>
城田委員	<p>誘った側も良い事をしてあげたくらいに思っている。ベースに友情とかがあって、すごく難しいところがあります。18歳、19歳は狙われるところだと思うので、その辺を伝えないといけない。センターは自分は対象外であると入口から思っているのではないかなと思う。</p>
佐藤委員	<p>若年層が、犯罪者というか被害者でない方になるということはこの報告書とは違うのかなとも思うのですが、「若年者への消費者教育の在り方」というタイトルなので、若年者に対して、あなたたちも加害者になってしまうと言うのもおかしいけれど、そういう意味で広く注意喚起するというのがあっても良いのかもしれないですね。今から盛り込むのも難しいかもしれ</p>

	<p>ませんが。</p> <p>それと、印象として言わせていただいた件でなのですが、今、企業は何しているかを申し上げますと、コロナの中で、お客様からどんな苦情が増えているのか、どういう申し出が増えているのかを必死になって探しています。そこから新たなビジネスチャンスを見つけるというのもあるし、お客様の苦情が大きくなったら会社も大変です。逆に、感謝の声でどんな声があるかを探しています。それを身近に見ているだけに、9月にできるものにコロナが入っていないのは寂しい。タイムリーに消費者教育の中で入れられないのかなと思ったので、先ほど発言したと思います。</p>
田中部会長	<p>若者の被害が拡大させている現象については、6ページ(4)で触れてはおります。</p> <p>どちらにしろ、対応の方向性を一つ追加して、コロナ禍について記載するという事でしょうか。</p>
星野委員	<p>村先生の意見を要約したような内容で、はまってしまいやすい環境にあるというような趣旨でしょうか。</p>
田中部会長	<p>私などアイデアが無くて、ウェブを使った講演会くらいしか思いつかないのですが。何か皆さんお知恵はないでしょうか。ウェブ会議は簡単ですよ。やった事がなかったのですが、コロナ禍で、色々やっているのですが、驚くほど簡単でしたので、使わない手はないと思うのですが。</p>
望月委員	<p>コロナがどれくらいで収束するかという話がありますが、ここで立ち止まってはいけないと思います。オンライン講演会は開催すべきだと思います。</p> <p>民間企業はリモートワークを推進しているところもあります。行政と民間は違うとは思いますが、民間の方がIT化は進んでいるとは思いますが、オンライン講演会に行政も取り組んでいただければと思います。</p>
村委員	<p>オンライン講演会ですが、コロナがある期間だけではないと思います。リアルな対面の講座が出来るようになったとしても、別枠でオンライン講座や研修を併存させる意義はあると思います。参加する人や範囲が違いますし。そういう意味でコロナに対する緊急対応というだけでなく、ある意味で研修のやり方を広げるチャンスですので、前向きに取り上げていただけたらと思います。</p>
星野委員	<p>情報の地域格差の是正ですね。ネットの被害は田舎の人でも遭います。かたや情報にアクセスしやすいのは、やっぱり都会というのがあるので、常設して良いのではないかと思います。</p>
望月委員	<p>インターネットや実店舗での買い物といった消費の仕方がありますが、リアルとバーチャルのようにチャネルを広げる事が大事で、行政の取り組みもリアルだけでなく、リモートでも取り組めるような新しい考え方が必要になってくると思います。コロナだからというだけでなく、ITを推進する事は大切だと思います。</p>

事務局	伺った意見を事務局で議論して、どんな事ができるのかを考えてみようと思います。
田中部会長	この報告書は被害防止に向けた消費者教育についてなので、教育の方向性としてのオンライン講演とか会議等を方向性に1つ追加するという事で、案文を作り直すという事でよろしいでしょうか。 ～委員了承～ 異議なしということで、そのようにいたします。 その点にからんででもよいですが、「第3章」「おわりに」について、その他に意見をお伺いします。 よろしいでしょうか。では先に進むことにします。
田中部会長	続いて、資料4 概要版(案)というのがございまして、これは資料2の報告案の概要という理解でよろしいでしょうか。
事務局	はい。
田中部会長	従って、方向性を1つ追加する事になると、そこも変わってきますので、直したものを次の審議会までにご提案するという事になります。資料4について、直す点については承知したけれども、そもそもまとめ方に問題があるとか、ご意見等ありましたら、お願いします。 よろしいでしょうか。 では最後になりますが、今日の話で、全体で言い残した事があるとか、何かありましたら、お願いします。 では、他に何も無いようでしたら、今日いただいたご意見を踏まえて、特に方向性5を作るという事を前提に、報告の修正作業をすることとします。 最後に事務局から連絡事項をお願いします。
事務局	皆様、本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。いただいたご意見につきまして、今回は大きな変更になろうかと思いますが、まずは田中部会長と調整させていただきまして、必要に応じて皆様にご意見をいただく事があればご意見をいただくという事で、私どもの作業を進めさせていただき、部会長と調整させていただいた結果を皆様にご報告させていただきます。また、最終報告につきましては、9月に開催予定の第3回消費生活審議会でご全委員の皆様にお諮りすることとなります。開催日程につきましては、また改めて調整させていただきますので、よろしくお願いします。事務局からは以上でございます。
田中部会長	ありがとうございました。以上で、本日の議題は全て終了しました。それでは、第5回施策検討部会を閉会します。
	3 閉会
田中部会長	以上で本日の議題はすべて終了となります。それではこれで、第4回施策検討部会を閉会いたします。お疲れ様でした。

資 料	<p>議事次第</p> <p>資料1 第12次横浜市消費生活審議会施策検討部会委員名簿</p> <p>資料2 第12次横浜市消費生活審議会報告 「若年者の消費者教育の在り方」(案)</p> <p>資料3 ご意見の反映状況</p> <p>資料4 第12次横浜市消費生活審議会報告 「若年者への消費者教育の在り方」 ～成年年齢引下げを踏まえた消費者被害の防止に向けて～ 概要版(案)</p>
--------	---